



門川町消防操法大会(61.7.13)

今月の主な行事

- | | | | |
|------|--|--|-------|
| 1 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 血圧測定(9:00~11:00役場宿直室) ・ エアロビクス教室(20:00~中公) ・ 少女バドミントン教室(16:00~中公) | | |
| | | | 毎週金曜日 |
| 3 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ かどがわ日曜朝市(AM7:00~役場駐車場) ・ 栄分団さわやかスポーツ大会(9:00~中央保育所) | | |
| 4 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3ヶ月児健康相談(受付9:30~10:00役場宿直室) ・ バドミントン教室(19:30~中公) ・ ミニバレー審判講習会(19:30~中公) | | 毎週月曜日 |
| 5 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 成人病学級(9:30~中公) ・ 五十鈴地区健康づくり教室(20:00~五十鈴小) | | |
| 6 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品加工教室(9:30~中公) ・ 地婦協定例会(19:30~中公) ・ 草川地区健康づくり教室(20:00~草川小) | | |
| 7 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人健康づくり教室(10:00~中公) ・ 門川地区健康づくり教室(20:00~門川小) ・ さわやか教室(13:30~中公) | | |
| 8 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 献血(10:00~13:00Aコープ 14:30~16:00チムニット) ・ ミニバレー審判講習会(19:30~中公) ・ 門川勤労者体育施設(B型)落成式(10:30~) | | |
| 9 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回ふれあいいきいき門川町納涼花火大会(19:00~鳴子海浜公園) | | |
| 10 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人バレーボール教室(10:00~中公) ・ 町子ども会育成者研修会(9:00~草川小) ・ 一般男女ミニバレー大会(9:30~五十鈴小) ・ ファミリーゲートボール大会(9:30~福祉館) | | |
| 15 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 戦没者追悼式(11:30~愛宕山慰霊殿) | | |
| 18 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 献血(10:00~12:00門川漁協 13:30~15:00中須撫糸工場15:30~16:30門川ソーイング) | | |
| 22 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳6ヶ月児検診(受付13:00~13:30中公) | | |
| 24 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 郡民体育大会(西郷村) | | |
| 27 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会総会(9:00~15:00三階会議室) ・ 西栄町地区栄養講座(19:30~西栄町公民館) | | |
| 28 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 南町2区栄養講座(19:30~南町公民館) | | |

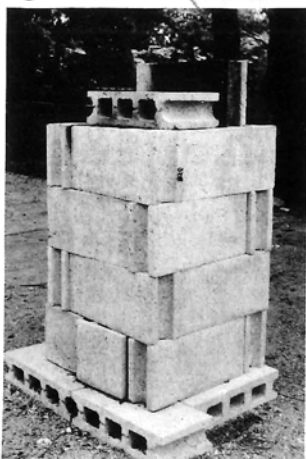
7月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,521	8,924	9,929	18,853
(5,518)	(8,919)	(9,916)	(18,835)

()内は前月

▼簡易焼却炉
(作り方教えます)

▶区民総出の
清掃作業



**住みよい地域づくり実践事項報告①
モデル公民館指定**

なんでも挑戦、みんなが参加を合言葉に「意欲と連帯」を基調とする、新ひむかづくり運動が県提唱により展開されております。

日本一、住みよい門川町を目指し、住みよい地域づくり町民運動が提起され、六十年暮に南町二区が、モデル公民館として指定を受けました。この町民運動は地域住民がその趣旨を十分認識して、総意によって、各種事業を実行、み

南町二区 自治公民館 の場合

んなが参加活動し、又生涯学習の場として、その成果が地域社会の発展に生かされることであると思えます。

○六十一年に入って、地区住民に公民館報「向ヶ浜」や、機会あるごとに公民館活動の趣旨の徹底を期し、各種行事の計画、結果について随時館報を発行周知し、みんなが参加協力、活動をしております。

現在、南町二区自治公民館において、住みよい地域づくり運動目標に対し、推進している主な事項を紹介します。

ゴミの減量に心がけ、川や海道路や公園をきれいにする運動

- (1) ゴミ類は、燃えるものと燃えないものをよく選別し、名前を書いて出すことの励行を強調しているところです。
 - (2) ゴミを少なくするため、各家庭において燃えるゴミを焼却するコンクリートブロック二十三個で組み立ての簡易焼却炉の設置を呼びかけ（現在地区内二十基設置）ゴミの減量に効果をあげています。
 - (3) 空びん等の回収を親子会で実施しております（五月）
 - (4) 日常、地区内の美化につとめています。
 - (5) 五月に一斉清掃を区民総出で実施。区内はもちろん、保安林内の投棄物の処理及び、門川町における唯一の砂浜、向ヶ浜の美化保持のために、打ち上げられたゴミ類の焼却等、広範囲にわたり環境美化作業を行いました。次回は、九月に予定しております。
- 「ゴミは思い出といっしょに持ち帰りましょう」の立札を海岸出入口に三箇所掲出しました。

◎お知らせ
今回は、南町二区より、大変素晴らしい活動内容をお寄せいただきましたが、紙面の都合で、一度に掲載できなかったこととお詫言致します。
今後は、この欄で連載して参りたいと思っております。
積極的な寄稿をお願い致します。
社会教育課

お知らせ

第二・第三土曜日は、金融機関が毎月休業となります

このたび金融機関では、銀行法等の政令が改正されたことに伴い、八月から、これまでの第二土曜日に加え、第三土曜日も毎月休業とされることになりました。

町もこれに対応するため、指定金融機関が休業する第二土曜日と第三土曜日は、現金の支払い業務を中止すること

し尿取りの申し込みは、八月五日までに

*清掃工場へのごみの直接持込み
八月十五日……休みです。

◎当日収集日になつて居る地域の方は次回収集日の八月十九日にごみを出して下さい。

ごみの収集

八月十五日（金曜日）

……休ませていただきます。

◎し尿の扱取りは、盆前の方が多くなり、くみ残しのおそれもありますので、業者では計画的に業務を進めるようにしていますので、し尿取りの申込みは早めにして下さい。

し尿取り
八月十三日
八月十四日
八月十五日
休みます。



お盆のごみ収集

し尿取りについて

盆期間中の、ごみの収集、し尿取りにつきましては、次のとおり取扱いますのでご理解下さるようお願いいたします。

人情あふれる
豊かなおつきあいを――

昨年は、町制施行五〇周年を迎え、多くの記念事業が実施されました。今年も、納涼花火大会を実施して欲しいとの要望が強く、検討を重ねた結果、町民各位の心と心のふれ合いを一層深め、「人情あふれる豊かな町づくり」の一環として、「第二回ふれあい、いきいき門川町納涼花火大会」を実施することになりました。

つきましては、町の一大イベントとして定着させたいと存じますので、町民こそっての参加と御協力の程よろしくお願い申し上げます。



第2回 花火大会の開催について 8月9日(土)

ふれあい
いきいき



門川町

花火大会

(門川海浜総合公園)



開催日時

八月九日(土)

盆踊り大会

午後七時～八時

花火大会

午後八時～九時三〇分

開催場所

鳴子海浜総合公園

◇会場には、地場産品、その他の出店があります。
◇駐車場は、公園内指定駐車場及び一〇産業加草工場駐車場を御利用下さい。
◇主催
門川町観光協会（事務局・商工水産課内）

国民年金

国民年金保険料の納め忘れは
ありませんか。いま一度確認し
てみてください。

保険料は忘れずに 納めましょう

保険料を納め忘れずと万一事
故があったときの障害年金や遺族
年金、さらには将来の老齢年金さ
えうけることができなくなります。
事故がおきたときに、あわてて
保険料を納めても間に合いません。

保険料は毎月忘れずに納めましょ
う。
また、失業や家族に病人がでて
医療費が高んだために、保険料を
納めるのが困難な方は、申請され
ると納付の義務が免除されること
があります。



いつでもご相談に応じます。
お気軽にどうぞ

今年中に手続きをすれば、
今年の四月分から向う一年
間は有効です。
保険料が免除されても、
納めた人と同額の国庫負担
はありますので、将来年金
額を計算するときは納めた
ときの三分の一で計算しま
すし、障害年金や遺族年金
などの受給要件にはほとん
ど影響はないので、未納の
まま放置しないで困って
おられる方は早目に役場の
年金係に御相談ください。

年金よもやま話

次の世代のために

幼稚園の子供達に『年金って
知ってる?』と聞いたらどうで
しょうか。みんな『知らない』
『聞いたことない』と答えるで
しょう。それはそうですね。ま
だ五歳ぐらいの子が年金につ
いて詳しく知っているとしたら、
かえってびっくりしてしまいま
す。

でも、今は年金なんて全く知
らないこんな子供達が、二〇年
後には成人して働き始めます。
そうするとイヤでも年金の保険
料を払う立場になり、それから
年とって引退するまで四〇年ぐ
らい保険料を払い続けることにな
るのです。

その時に『こんな高い負担じゃ
いやだ』とか、『自分達がこんな
に苦労して保険料を払って、残っ
た給料で細々と暮らしているのに
年金をもらっている方は年金だけ
で悠々と暮らしている』なんて
思っ、保険料の支払を投げ出し
てしまふこ
とになった
ら大変です。
実は、
今の年金制
度のままで



八月は老齢福祉年金

証書の提出時期です

八月は、老齢福祉年金を受けて
いる方が、国民年金証書を役場に
提出する月です。

八月十一日は、役場の職員が郵



便局に出向いて、年金を受けとら
れたあと預り証と引き換えに年金
証書の回収をしますのでよろしく
お願いします。
なお、八月十二日以降に受けと
りに行かれた方や、簡易郵便局南
町・宮ヶ原の各局)で受けとられ
た方は、受領後年金証書をもって
役場の環境保険課国民年金係にお
いでください。

「母子家庭 医療制度」 がありますが ご存知ですか

●受給対象者
母子年金および児童扶養受給要
件に準じる母子家庭の人。
子の場合―義務教育終了前の児童
母の場合―二〇歳未満の児童を養
育している者。

●給付対象額
一、通院の場合―一ヶ月の医療費
より千円を控除した額。但し本
人負担額が千円に満たない場合
は給付の対象とならない。
二、入院の場合―一ヶ月の医療費
より二千円を控除した額。
●給付決定額
申請額から控除額(百円未満の
足切額、高額療養費、附加給付額
等)を差引いた額。
※給付対象となる医療費は保険診
療の対象となる医療費
※受給対象者の人でまだ申請をさ
れていない人は住民課厚生係の方

門川短歌会

七月歌会作品

朝五時にスイッチを入れて楽しめ
りNHKの「早起鳥」を 岩切 和風
咲き終えしつじの花殻摘みてを
り薄陽射したる梅雨空の庭 赤澤 千年
朝あけの港にひびくサイレンは大
漁の告げ嬉しく聞こゆ 長友 一山
水無月に楨えにし早苗青みゆき田
の面をわたる風のさやけさ 新田カヲル
砂浜に網小屋ありて小舟浮きし鳴
子の海は遠き思い出 西村八重子
堤防は遠くみどり田を囲みいて川
向うの山にほととぎす鳴く 金丸 松夫

児童扶養手当・特別児童扶養手当 受給者の方へ

八月は現況届の月となっております。
八月期分の手当額を受領後
必ず届出をされますようお知らせ
致します。

●届出に必要なもの

●手当証書

●印鑑

●六一年一月二日以降に町外より
転入した場合、前住所地の前年
の所得証明。

●児童が町外へ転出している場合
児童の世帯全員の住民票。

●その他

支給要件により、それぞれに添
付書類が必要ですが、届出の際に
窓口にて説明致します。
なお、現況届をされない時は、
引続いて受給資格があっても八月
分以降の手当を受けることができ
なくなりますのでご注意ください。

大岩に立ちて眺むる水平線に湧き
出る如く船進みくる 松崎うめ子
大漁にわきし港が夜に入りてうご
く船なく闇にしづもる 工藤 蓉子
わが家より勤め始めし子の車のう
わが家より勤め始めし子の車のう

せん揺るる門で見送る 桜井喜美子
小さき手に玉杓子持ち給食の当番
の子はシチューをつぎをり 渡辺 千鶴
庭先に孫の忘れし貝殻に夕べしづ
かに雨降りそそぐ 佐藤 寛

※児童扶養手当

この手当を受けることができる
人は父と生計を同じくしていない
(障害の場合を除く)次の児童(一
八歳未満の者又は二〇歳未満で心
身に一定の障害がある者)を監護
養育している人に支給されます。

●父が死亡した児童

●父が重度の障害(国民年金の一
級障害程度)の状態にある児童

●父の生死が明らかでない児童

●父が引き続き一年以上遺棄して
いる児童。

●父が法令により引き続き一年以
上拘禁されている児童。

●婚姻によらないで生まれた児童
◎手当を受けている人又は受けよ
うとする人が老齢福祉年金以外の
公的年金を受けている場合や、児
童が公的年金を受けていたり父の
障害年金の加算の対象となってい
る場合は手当は支給されません。

※特別児童扶養手当

この手当を受けることができる
人は次の障害児を監護する父若し
くは母、又は父母にかりその障
害児を養育している人に支給され
ます。

◎対象児童

○二〇歳未満で心身に重度又は中
程度の障害がある児童(施設入所
児童は除く)

○重度の障害とは

一、身体障害の場合―身体障害者
手帳一、二級程度。

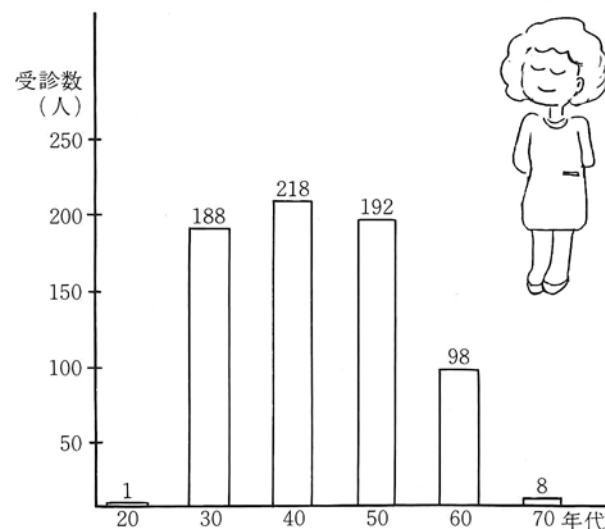
二、精神薄弱の場合―おおむね知
能指数(1Q)三五以下の程度療
育手帳「A」程度

○中程度の障害とは

一、身体障害の場合―おおむね身
体障害者手帳三、四級程度

二、精神薄弱の場合―おおむね知
能指数(1Q)三五〇程度療
育手帳「B」程度
※児童扶養手当、特別児童扶養手
当の受給要件に該当する方で未だ
申請をされていない方は、住民課
厚生係にて、御相談下さい。

一受診者を年代別にみると一



先月実施された子宮ガン検診の受診結果

一地区別受診率一

順位	地区	対象者数	受診数	受診率
1	松瀬	43人	11人	25.6%
2	三ヶ瀬	148	30	20.3
3	上井野	168	30	17.9
4	加草5区	65	11	16.9
5	中村	124	20	16.1
6	城屋敷	131	21	16.0
7	宮ヶ原	206	33	16.0
8	牧山	62	9	14.5
9	加草3区	139	20	14.4
10	本町	224	31	13.8
11	加草4区	169	23	13.6
12	加草2区	207	28	13.5
13	尾末東	75	10	13.3
14	加草1区	106	14	13.2
15	南町1区	208	27	13.0
16	小松	93	12	12.9
17	東栄町	355	42	11.8
18	西栄町	285	33	11.6
19	上納屋2区	115	13	11.3
20	下納屋	248	28	11.2
21	大内原	72	8	11.1
22	平城東	352	39	11.1
23	南町2区	97	10	10.3
24	平城西	293	30	10.2
25	中尾	171	17	9.9
26	旭町	93	9	9.7
27	五十鈴	157	15	9.6
28	後向	84	8	9.5
29	小園	117	11	9.4
30	上納屋1区	118	11	9.3
31	中山	92	8	8.7
32	庵川東	251	21	8.4
33	庵川西	255	20	7.8
34	栄ヶ丘	120	8	6.7
35	南ヶ丘	180	12	6.7
36	竹名	50	3	6.0
37	上町	197	11	5.6
38	上納屋3区	102	3	2.9
39	谷ノ山	16	0	0.0
40	その他		13	
合計		5,972人	705人	11.8%

(対象者は30歳以上の婦人)

“あなたは、メジロなど野鳥を捕獲・飼育するには、許可がいることを知っていますか!”



野生の鳥を勝手にとったり、飼ったりすることは、法律(鳥獣保護及び狩猟に関する法律)で禁じられています。野鳥をとるには、知事および環境庁長官の許可が必要で、飼うためには、知事の飼養許可がいります。許可をうけて飼養できる野鳥は、メジロ・ホオジロ・マヒワ

許可手数料 千百円
詳細につきましては、県環境保全課鳥獣保護係(T E L 〇九八五二四一一一・内線二一九八)か西臼杵支庁および各農林振興局林務課へお問い合わせ下さい。

許可は七月一日から翌年の一月末までの期間となっています。飼養の手続きについては、最寄りの西臼杵支庁及び各農林振興局の林務課へ許可の申請をして下さい。

検診日程				
9月	火	水	木	金
	2	3	4	5
	9	10	11	12
	16	17		13

料金

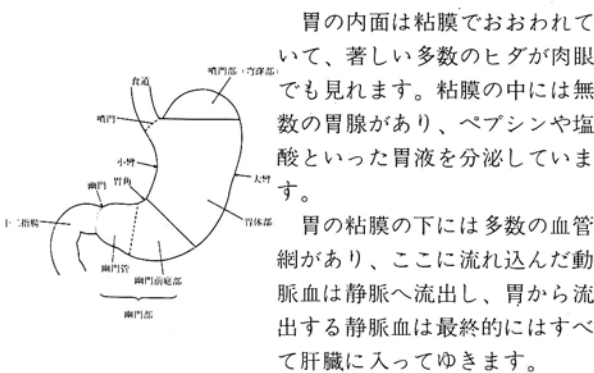
年齢	料金	一般	国民健康保険加入者
40歳未満		2,900円	2,400円
40歳以上		1,200円	700円

国民健康保険の方が胃の集団検診を受ける場合、1人につき500円の助成金があります



今年も胃の集団検診を受けておきましょう!

胃の各部の名称



人の健康は、まずおいしく食べれることです。その基本の胃がガンや潰瘍で侵される前に、侵されていてもごく初期の段階で発見し、治療が受けられるようにするために、胃の検診が必要となります。

60年度胃の集団検診受診率ベスト5!!ワースト5!!

上位5位		
1. 牧山	30.2%	29人 / 96人
2. 中村	23.1%	40 / 173
3. 三ヶ瀬	21.5%	48 / 223
4. 加草4区	18.9%	46 / 243
5. 上井野	17.8%	43 / 242

下位5位		
1. 栄ヶ丘	6.1%	8人 / 132人
2. 小松	6.6%	10 / 151
3. 上納屋1区	7.4%	13 / 175
4. 中尾	7.5%	18 / 241
5. 旭町	7.6%	10 / 132

受診率 = $\frac{\text{受診数}}{\text{対象者数}}$
(対象者は40歳以上の住民)

昭和六十一年度 門川町消防操法 大会が 開催されました



消防操法大会 (61. 7. 13)



日向支部大会に出場します。只今猛訓練中です。夫々地域の方々の応援をお願いします。

- 去る七月十三日、炎天下に十七チームが参加して、日頃の訓練の成果を競いました。成績は次のとおりです。
- 一、ポンプ車の部
優勝 第十三部
二位 第八部 A
三位 第四部
 - 二、積載車の部
優勝 第十部
二位 第十一部
三位 第二部
 - 三、小型ポンプの部
優勝 第十三部
二位 第四部

尚、ポンプ車の二位まで及び、積載車、小型ポンプの優勝チームは夫々、来る八月三日、日向市で開催される、日向支部大会に出場します。只今猛訓練中です。夫々地域の方々の応援をお願いします。

サルビア俳句会

六月例会

影確と夏立つ陵守の樹々
シヤム猫の呼ぶ声しきり草の花
万緑やベンチに憩ふ老夫婦
万緑を辞儀交わし来て坊泊り
煙隅に貧の一灯莖の花
つる薔薇のアーチをくぐりまたアーチ
溪谷の岩肌めぐる河鹿笛
嫁かぬ娘を叱りもならず茄子の花

河野白陽子
松葉マサエ
後藤 ワイ
山本 義雄
清田 樹水
佐藤 秋子
星本 花泉
太田 宇朗

青田越しサイン送りて魚売り
掌掴ひに点す灯明走り梅雨
照るも良し曇るもまた佳き薔薇明
廃屋の大樹動ぜず夏に入る
七癖では済まぬ身の癖梅雨に入る
白南風や投げ出す足の泥乾く
いたわりの言葉好まず夏瘦せて
風鈴や風の機嫌のよき日和
入会申込み
63-16321-太田へ

甲斐 芳枝
児玉 世津
佐藤 定光
京子
松本 貞夫
後藤 玉喜
谷川 童夢
松本きよし

法務局ってなに？ 法務局ってどんなところ

法務局は、法務省の地方組織の一つとして、登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護、国の利害に関係のある訴訟活動など国民生活と密接に関係のある仕事をしています。今回は、戸籍関係の仕事について紹介します。

〈戸籍制度〉
戸籍制度は、戸籍簿という公簿に、日本国民の一人ひとりについて、その出生から死亡にいたる、親子、夫婦などのいわゆる身分関係を登録して、これを公に証明する唯一の制度です。そして、この戸籍の謄本や抄本

を利用することによって、私達は自分の国籍や親族関係を簡単に証明することができます。さらに、戸籍は住民基本台帳と連絡され、それを基本にして児童の入学のための学齢簿あるいは選挙人名簿等各種の行政帳簿が調整されるほか、国民年金などの各種行政施策の基礎資料として大きな役割を担っています。

〈戸籍の届出〉
戸籍制度は、国民からの届出を基礎として成り立っています。したがって、正確で、しかも迅速な届出がなされなければ、その目的

は達せられません。そのため、出生、死亡などの重要な届出については、父母や同居の親族などから、一定期間内に届け出るよう義務づけられており、その届出義務を怠った場合には、過料の制裁が科せられます。また、婚姻、養子縁組、協議離婚などは、届出がない限り法律上の効果が生じませんので、婚姻や養子縁組をしようとする人は、届出をすることが必要です。なお、届出は原則として本人の本籍地又は届出人の所在地の市役所又は町村役場に行うことになっ

ています。

〈戸籍の公開〉
戸籍の記載の中には個人のプライバシーにかかわるものもあり、この戸籍の公開制度を濫用して、他人のプライバシーを侵害することもあり得ます。そこで、こうした弊害を防ぐために、他人の戸籍の謄本や抄本を請求する場合には、その請求の事由(使用目的)を具体的に明らかにしなければならぬこととしており、もし、その請求が不当な目的によるものであると認められれば、市区町村長は、その請求を拒否することができます。また、偽りやそのほか不正な手段によって戸籍の謄本や抄本の交

付を受けた者には、過料の制裁が科せられます。

〈法務局の仕事〉
以上のように戸籍事務は、市区町村の役場で扱っていますが、法務局はその監督官庁として、市区町村の戸籍担当の職員の研修や指導、戸籍訂正の許可、その他の戸籍事務の監督をしています。そのほか、外国人の帰化申請の受付、審査や国籍離脱届の受付、審査など国籍に関する仕事もしています。

なお、事務の詳細については、法務局戸籍課(〇九八五)二二一五二四又は各市町村戸籍事務担当者までお問い合わせ下さい。

—あなたの家族も —この夏、スポーツ快汗 —しませんか？



地区別健康づくり教室を
午後8時より開設中！
あなたもどうですか。

- ① 門川小会場
毎週木曜日
- ② 五十鈴小会場
毎週火曜日
内容はいつでもミニ
バレエ、レクダンス
ほか。
- ③ 草川小会場
毎週水曜日
内容はバレーボール、
ストレッチングなど。

スポーツで育てる 健康家族

8月10日(日)

ファミリー
ゲートボール大会

〈場所〉福祉館横

老人クラブ単
位に小中学生・
高校生59歳、
60歳以上それぞ
れ1名以上でチ
ームを編成する
こと。

エアロビクス教室

8月中参加申し込み
を受付けします。

毎週金曜日、午後8
時より中央公民館で開
設中。希望者は底の厚
いシューズ・バスタ
オルを用意すること。

8月10日(日)

協会設立記念
ミニバレー大会

〈場所〉中公・五十鈴小
4〜6名でチ
ームを編成。ネット
の高さは男子205cm、
女子185cm。町ミニ
バレー協会に登録
(1人200円)すれ
ば出場できる。

★問い合わせ先 町教育委員会

8月24日(日)

郡民体育大会

西郷村

選手全員二連
覇をめざし頑張
っています。応
援をよろしく。

9月7日(日)

夫婦ミニバレー大会

五十鈴小

公民館単位に
2〜3夫婦でチ
ームを編成する
こと。

門川俳句会 七月例会句稿

サイクリング夏帽のつばひるがえし
七月の白雲高嶺にたむろしぬ
玄関に下駄の歯型や梅雨の客
夕燕飛びかいたる方五間
川開きブイひろがって子らを待つ
水鳥の自然を奪う川開き
ギボウジュ咲くゆききせわしきト
カゲの子

黒木 雪代
今村 秀峰
小田登美枝
松本美津子
山本 芳子

夏すでに赤銅色の漁夫の肌
夏至の雨網つくりの腰のばす
バスの旅田園けふる梅雨景色
アンテナも神の蓑も梅雨の月
さみだれや田蟹の爪の何を食む
紫蘇の香の郷愁さそう童唄
荒鮎をただちに突いてくれし子ら
沢蟹の赤い爪から梅雨明くる
山桃に昏染め浦の子岬の子

後藤 秀野
姫野 和子
黒木 矢八
黒木 幸雄
川西 喜平

どわやが君

西村 泉



初心者 剣道教室生徒募集

○対象 幼児(五歳以上)一般迄
○期間 八月五日～八月二〇日迄
(盆三日間休み)
○時間 午前一〇時三〇分～
一一時四五分
○用意する物 体操服・竹刀
○募集人員 五〇名
※ 詳しくは、次へお問い合わせ
おせ下さい。
工藤剣道場
門川町南町一五〇～四
電話 六三・四〇一六

図書室だより

定例読書会 について

七月の読書会は、次のような内容で話し合いました。
(1) 図書室に展示されている日本名随筆集を、各人一冊宛読んで、それについての感想文や、感想発表をしたりすることを、次回に行うことを決めました。
(2) 門川町の歴史について
・門川町の焼物
・名所・旧跡として現存しているもの。
・門川町祭礼の昔と今
・郷土料理について
話し合ったことを基にして、史跡めぐり等も計画しています。

新刊書の紹介

◆世界の伝記(五〇巻)
町費で、世界の伝記(五〇巻)を購入していただきました。日本内外の五〇人の個人についての伝記が載っています。読み易い内容ですので、幅広く読んでいただきたいと思います。

◆寄贈図書について

この度、次の方々から中央公民館図書室へ、贈書のご寄贈をいただきました。
ここに厚くお礼申し上げます。
さっそく図書室に備えつけてまして、多くの方々から利用していただきたいと思います。

ごめい福を祈る

地区名	氏名	年齢
南ヶ丘	波岡 モト	84
大内原	落合 チサ	87
旭町	國分 マツエ	79
中山	金丸 靖	49
上井野	前田 陽介	1
尾末東	姫野 儀平	81
上ノ町	千草 義男	79
下納屋	堀 シュン	88
上ノ町	坪内 繁男	59
竹名	佐々木 嘉市	93
三ヶ瀬	加賀 トリ	78
五十鈴	堀 栄次郎	82
東栄町	後藤 トメ	87

寄附お礼

一、寄贈者
○上町・児玉道治様より 成人用図書 一五冊
○下納屋・米良辨弥様より 成人用図書 二四冊
香典返しのかわりに、社会福祉事業にとご寄附を頂きました。
ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福をお祈り申し上げます。
尚、使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。

(一)は故人
参万円 南町一区 黒木利男殿 (浜子)
参万円 東栄町 岩田竹四郎殿 (アサノ)
拾万円 尾末東 赤澤 始殿 (タミ)
五万円 尾末東 姫野忠義殿 (儀平)
式万円 旭町 後藤勝子殿 (国分マツエ)
式万円 南ヶ丘 波岡 清殿 (モト)
式万円 上町 坪内フサエ殿 (繁男)
締切日(七月十七日迄分)
社会福祉 門川町社会福祉協議会